



金 沢 市 公 報

第 2 8 9 7 号

平成29年(2017年)4月3日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○平成28年度金沢市一般会計補正予算等の要領 の公表について	(財 政 課)	1
-----------------------------------	---------	---

告 示

●金沢市告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成28年度金沢市議会3月定例会議会の議決を経た次の予算の要領を公表します。

平成29年4月3日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 平成28年度金沢市一般会計補正予算（第4号）
- 平成28年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度金沢市市街地再開発事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市農村下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市ガス事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成28年度金沢市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成28年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成29年度金沢市一般会計予算
- 平成29年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市農村下水道事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市駐車場事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市国民健康保険費特別会計予算
- 平成29年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 平成29年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 平成29年度金沢市介護保険費特別会計予算
- 平成29年度金沢市ガス事業特別会計予算

平成29年度金沢市水道事業特別会計予算
平成29年度金沢市発電事業特別会計予算
平成29年度金沢市工業用水道事業特別会計予算
平成29年度金沢市病院事業特別会計予算
平成29年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算
平成29年度金沢市公共下水道事業特別会計予算
平成29年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

平成28年度金沢市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度金沢市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ295,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183,099,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1. 市	税	80,375,870	△ 275,600	80,100,270
	1. 市民税	36,572,270	△ 17,400	36,554,870
	3. 軽自動車税	953,510	△ 72,000	881,510
	4. 市たばこ税	3,643,380	△ 186,200	3,457,180
2. 地方譲与税		1,165,000	44,000	1,209,000
	3. 地方揮発油譲与税	347,000	44,000	391,000
3. 利子割交付金		159,000	△ 98,000	61,000
	1. 利子割交付金	159,000	△ 98,000	61,000
4. 配当割交付金		451,000	△ 230,000	221,000
	1. 配当割交付金	451,000	△ 230,000	221,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		703,000	△ 563,000	140,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	703,000	△ 563,000	140,000
7. 地方消費税交付金		9,440,000	△ 517,000	8,923,000
	1. 地方消費税交付金	9,440,000	△ 517,000	8,923,000
8. 自動車取得税交付金		239,000	35,000	274,000
	1. 自動車取得税交付金	239,000	35,000	274,000
10. 地方特例交付金		281,000	7,000	288,000
	1. 地方特例交付金	281,000	7,000	288,000
11. 地方交付税		12,124,110	200,000	12,324,110
	1. 地方交付税	12,124,110	200,000	12,324,110

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 使用料及び手数料		3,589,514	△ 30,000	3,559,514
	1. 使用料	2,473,045	△ 30,000	2,443,045
15. 国庫支出金		31,526,529	△ 460,574	31,065,955
	1. 国庫負担金	21,510,685	△ 54,348	21,456,337
	2. 国庫補助金	9,937,623	△ 406,226	9,531,397
16. 県支出金		11,048,388	△ 41,658	11,006,730
	1. 県負担金	7,185,186	△ 2,472	7,182,714
	2. 県補助金	2,981,148	△ 42,712	2,938,436
	3. 委託金	882,054	3,526	885,580
17. 財産収入		538,217	55,820	594,037
	1. 財産運用収入	340,347	10,820	351,167
	2. 財産売払収入	197,870	45,000	242,870
18. 寄附金		36,035	166,550	202,585
	1. 寄附金	36,035	166,550	202,585
19. 繰入金		4,102,172	△ 48,197	4,053,975
	1. 特別会計繰入金	2,510,879	△ 48,197	2,462,682
20. 繰越金		1,817,398	215,964	2,033,362
	1. 繰越金	1,817,398	215,964	2,033,362
21. 諸収入		3,011,042	△ 143,893	2,867,149
	1. 延滞金、加算金料及び過料	147,146	30,000	177,146

款	項	補正前の額	補正額	計
	3. 貸付金元利収入	829,982	△ 52,000	777,982
	6. 雑収入	1,958,457	△ 121,893	1,836,564
22. 市債		19,624,300	1,979,300	21,603,600
	1. 市債	19,624,300	1,979,300	21,603,600
歳入合計		182,804,238	295,712	183,099,950

歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		14,716,059	223,160	14,939,219
	1. 総務管理費	11,851,818	253,890	12,105,708
	2. 徴税費	1,623,884	△ 13,499	1,610,385
	3. 戸籍住民基本台帳費	892,292	△ 17,231	875,061
3. 民生費		61,460,958	△ 263,633	61,197,325
	1. 社会福祉費	13,492,462	95,642	13,588,104
	2. 老人福祉費	12,597,223	△ 249,719	12,347,504
	3. 児童福祉費	26,343,522	△ 151,562	26,191,960
	4. 生活保護費	9,027,751	42,006	9,069,757
4. 衛生費		18,652,024	△ 341,394	18,310,630
	1. 保健衛生費	10,596,701	△ 328,221	10,268,480
	2. 環境衛生費	1,497,636	△ 15,246	1,482,390
	3. 清掃費	6,557,687	2,073	6,559,760

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 労働費		284,363	△ 2,819	281,544
	1. 労働福祉費	284,363	△ 2,819	281,544
6. 農林水産業費		2,861,608	37,303	2,898,911
	1. 農業費	2,125,779	66,915	2,192,694
	2. 林業費	727,052	△ 29,612	697,440
7. 商工費		4,824,851	△ 100,765	4,724,086
	1. 商工費	4,824,851	△ 100,765	4,724,086
8. 土木費		23,974,481	166,857	24,141,338
	1. 土木管理費	899,948	12,296	912,244
	2. 道路橋りょう費	5,600,402	230,284	5,830,686
	4. 港湾費	879,785	△ 201,300	678,485
	5. 都市計画費	14,245,325	58,440	14,303,765
	6. 住宅費	1,165,385	67,137	1,232,522
9. 消防費		5,420,947	△ 8,029	5,412,918
	1. 消防費	5,420,947	△ 8,029	5,412,918
10. 教育費		22,805,009	574,646	23,379,655
	1. 教育総務費	2,283,818	△ 43,959	2,239,859
	2. 小学校費	5,748,603	447,090	6,195,693
	3. 中学校費	3,879,128	222,300	4,101,428
	4. 高等学校費	828,936	4,033	832,969
	5. 大学費	968,730	5,000	973,730

款	項	補正前の額	補正額	計
	6. 社会教育費	5,434,959	△ 31,218	5,403,741
	7. 保健体育費	3,660,835	△ 28,600	3,632,235
12. 公債費		26,628,076	△ 7,514	26,620,562
	1. 公債費	26,628,076	△ 7,514	26,620,562
13. 諸支出金		116,227	17,900	134,127
	2. 基金費	71,657	17,900	89,557
歳出合計		182,804,238	295,712	183,099,950

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2. 総務費			40,800	342,100
	1. 総務管理費		40,800	307,800
		一般管理事業		120,000
		企画事業		7,000
		文化施設事業		140,000
	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事業		34,300
3. 民生費			1,513,000	2,175,400
	1. 社会福祉費		1,389,000	1,574,400
		社会福祉総務事業	1,389,000	1,407,900
		障害者福祉事業		166,500
	2. 老人福祉費	老人施設福祉事業		445,000

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
	3. 児童福祉費		124,000	156,000
		児童福祉総務事業		5,500
		保育所事業	124,000	150,500
4. 衛生費				96,900
	1. 保健衛生費			13,200
		成人保健事業		2,700
		予防事業		1,300
		保健所・福祉健康センター事業		9,200
	2. 環境衛生費	環境衛生総務事業		26,700
	3. 清掃費	ごみ処理事業		57,000
	6. 農林水産業費		65,800	174,300
	1. 農業費		65,800	102,300
		農業振興事業	15,200	51,700
	2. 林業費	森林・林業事業		72,000
8. 土木費		2,247,000	3,636,100	
	1. 土木管理費	土木総務事業		125,900
	2. 道橋りょう路費		1,497,000	2,393,000
		道路維持事業		335,000
		道路新設改良事業	1,497,000	2,041,000
		交通安全施設整備事業		17,000
	3. 河川費		452,000	476,000
		河川維持事業		24,000
4. 港湾費	港湾事業		21,200	

款	項	事業名	金額	
			補正前 千円	補正後 千円
	5. 都市計画費		188,000	510,000
		土地区画整理事業	76,000	107,000
		街路事業	20,000	311,000
10. 教育費			2,980,000	3,763,700
	2. 小学校費	学校建設事業	2,000,000	2,481,500
	3. 中学校費	学校建設事業	980,000	1,278,200
	6. 社会教育費	文化財保護事業		4,000
11. 災害復旧費				4,000
	1. 災害復旧費	農林業施設 災害復旧事業		4,000

第3表 債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額 千円	期間	限度額 千円
高機能消防指令システム整備事業費	平成29年度から 平成30年度まで	1,238,000千円及 び消費税・地方 消費税の改定額		

第4表 地 方 債 補 正

平成28年度金沢市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第2号）

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般補助施設整備等事業	千円				千円 188,300			
公共事業等	4,498,600				4,098,000			
学校教育施設等整備事業	3,686,700				4,150,500			
社会福祉施設整備事業	56,900				172,500			
一般廃棄物処理事業	915,000				1,048,800			
地域活性化事業	335,800	普通貸借又は証券発行	4.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	377,300	普通貸借又は証券発行	4.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	借入先の融通条件による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
防災対策事業	187,700				206,300			
地方道路等整備事業	108,000				81,000			
緊急防災・減災事業	461,200				620,000			
その他一般単独事業	991,500				2,278,000			
合 計	19,624,300				21,603,600			

平成28年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,496,312千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業収入		2,315,600 ^{千円}	44,000 ^{千円}	2,359,600 ^{千円}
	1. 事業収入	2,315,600	44,000	2,359,600
2. 諸収入		156,455	△ 53,000	103,455
	1. 雑収入	156,455	△ 53,000	103,455
歳 入 合 計		2,505,312	△ 9,000	2,496,312

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 競馬事業費		2,505,312 ^{千円}	△ 9,000 ^{千円}	2,496,312 ^{千円}
	1. 競馬事業費	2,505,312	△ 9,000	2,496,312
歳 出 合 計		2,505,312	△ 9,000	2,496,312

平成28年度金沢市市街地再開発事業費特別会計補正予算（第1号）

平成28年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		34,110 ^{千円}	△ 11,600 ^{千円}	22,510 ^{千円}
	1. 一般会計繰入金	34,110	△ 11,600	22,510
3. 諸収入			6,100	6,100
	1. 雑入		6,100	6,100
歳入合計		53,459	△ 5,500	47,959

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市街地再開発事業		53,459 ^{千円}	△ 5,500 ^{千円}	47,959 ^{千円}
	1. 市街地再開発費	53,459	△ 5,500	47,959
歳出合計		53,459	△ 5,500	47,959

平成28年度金沢市工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)

平成28年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136,896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ479,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

平成28年度金沢市農村下水道事業費特別会計補正予算(第1号)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 財産収入		342,854 ^{千円}	136,605 ^{千円}	479,459 ^{千円}
	1. 財産売払収入	342,854	136,596	479,450
	2. 財産運用収入		9	9
2. 繰越金			191	191
	1. 繰越金		191	191
3. 諸収入			100	100
	1. 市預金利子		100	100
歳入合計		342,854	136,896	479,750

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 工業団地造成費		342,854 ^{千円}	136,896 ^{千円}	479,750 ^{千円}
	1. 工業団地造成費	342,854	136,896	479,750
歳出合計		342,854	136,896	479,750

平成28年度金沢市の農村下水道事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ493,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		59,929 ^{千円}	△ 700 ^{千円}	59,229 ^{千円}
	1. 使用料	59,929	△ 700	59,229
2. 県支出金		27,700	△ 14,200	13,500
	1. 県補助金	27,700	△ 14,200	13,500
3. 繰入金		399,998	3,600	403,598
	1. 一般会計繰入金	399,998	3,600	403,598
5. 市債		27,700	△ 14,300	13,400
	1. 市債	27,700	△ 14,300	13,400
歳入合計		519,327	△ 25,600	493,727

平成28年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)

平成28年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ166千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 農村下水道事業費		519,327 ^{千円}	△ 25,600 ^{千円}	493,727 ^{千円}
	1. 農村下水道事業費	519,327	△ 25,600	493,727
歳出合計		519,327	△ 25,600	493,727

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額		限度額	
農村下水道事業	27,700 ^{千円}		13,400 ^{千円}	
合計	27,700		13,400	

第1表 歳入歳出予算補正

平成28年度金沢市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 財産収入		241,794 ^{千円}	△134,300 ^{千円}	107,494 ^{千円}
	1. 財産売却収入	241,794	△134,300	107,494
2. 繰入金		5,999	134,134	140,133
	1. 一般会計繰入金	5,999	134,134	140,133
歳入合計		247,806	△166	247,640

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 住宅団地建設事業費		247,806 ^{千円}	△166 ^{千円}	247,640 ^{千円}
	1. 住宅団地建設事業費	247,806	△166	247,640
歳出合計		247,806	△166	247,640

平成28年度金沢市の駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		244,998 ^{千円}	4,700 ^{千円}	249,698 ^{千円}
	1. 使用料	244,998	4,700	249,698
2. 繰入金		1,920	5,300	7,220
	1. 一般会計繰入金	1,920	5,300	7,220
歳 入 合 計		256,782	10,000	266,782

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 駐車場事業費		256,782 ^{千円}	10,000 ^{千円}	266,782 ^{千円}
	1. 駐車場事業費	256,782	10,000	266,782
歳 出 合 計		256,782	10,000	266,782

平成28年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

平成28年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ838,754千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,251,475千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料		9,564,790 ^{千円}	738,198 ^{千円}	10,302,988 ^{千円}
	1. 国民健康保険料	9,564,790	738,198	10,302,988
2. 国庫支出金		11,169,309	△ 249,990	10,919,319
	1. 国庫負担金	8,423,903	△ 27,088	8,396,815
	2. 国庫補助金	2,745,406	△ 222,902	2,522,504
3. 療養給付費等交付金		916,878	△ 52,161	864,717
	1. 療養給付費等交付金	916,878	△ 52,161	864,717
4. 前期高齢者交付金		13,943,919	3,743	13,947,662
	1. 前期高齢者交付金	13,943,919	3,743	13,947,662
5. 県支出金		2,565,193	△ 146,127	2,419,066
	1. 県負担金	378,249	11,650	389,899
	2. 県補助金	2,186,944	△ 157,777	2,029,167
6. 共同事業交付金		12,827,895	△ 734,480	12,093,415
	1. 共同事業交付金	12,827,895	△ 734,480	12,093,415
7. 財産収入		5,700	△ 4,832	868
	1. 財産運用収入	5,700	△ 4,832	868
8. 繰入金		4,027,925	△ 553,428	3,474,497
	1. 一般会計繰入金	3,819,701	△ 417,778	3,401,923
	2. 基金繰入金	208,224	△ 135,650	72,574
8の2. 繰越金			125,343	125,343
	1. 繰越金		125,343	125,343

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 諸収入		68,620 ^{千円}	34,980 ^{千円}	103,600 ^{千円}
	1. 延滞金、加算金及び過料	28,100	10,680	38,780
	2. 雑収入	40,520	24,300	64,820
歳入	合計	55,090,229	△ 838,754	54,251,475

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		216,838 ^{千円}	140,900 ^{千円}	357,738 ^{千円}
	1. 総務管理費	216,838	140,900	357,738
2. 保険給付費		54,594,527	△ 984,274	53,610,253
	1. 保険給付費	54,594,527	△ 984,274	53,610,253
3. 保健事業費		277,864	4,620	282,484
	1. 保健事業費	277,864	4,620	282,484
歳出	合計	55,090,229	△ 838,754	54,251,475

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 総務費			7,500 ^{千円}
	1. 総務管理費	一般管理事業	7,500

平成28年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）

平成28年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,436,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		4,109,135	171,205	4,280,340
	1. 後期高齢者医療保険料	4,109,135	171,205	4,280,340
2. 繰入金		1,128,607	△ 18,815	1,109,792
	1. 一般会計繰入金	1,128,607	△ 18,815	1,109,792
2の2. 繰越金			26,050	26,050
	1. 繰越金		26,050	26,050
3. 諸収入		19,950	△ 86	19,864
	1. 延滞金、加算金及び過料	250	△ 86	164
歳入合計		5,257,692	178,354	5,436,046

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		65,666	2,700	68,366
	1. 総務管理費	65,666	2,700	68,366
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		5,191,526	175,654	5,367,180
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	5,191,526	175,654	5,367,180
歳出合計		5,257,692	178,354	5,436,046

平成28年度金沢市介護保険費特別会計補正予算（第1号）

平成28年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ301,675千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,602,477千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1. 介護保険料		8,279,068	125,606	8,404,674
	1. 介護保険料	8,279,068	125,606	8,404,674
2. 国庫支出金		7,799,329	△ 377,862	7,421,467
	1. 国庫負担金	6,382,942	△ 169,422	6,213,520
	2. 国庫補助金	1,416,387	△ 208,440	1,207,947
3. 支払基金交付金		9,789,904	△ 428,377	9,361,527
	1. 支払基金交付金	9,789,904	△ 428,377	9,361,527
4. 県支出金		5,076,298	△ 149,036	4,927,262
	1. 県負担金	4,964,624	△ 149,036	4,815,588
6. 繰入金		4,957,689	△ 141,201	4,816,488
	1. 一般会計繰入金	4,933,970	△ 117,482	4,816,488
	2. 基金繰入金	23,719	△ 23,719	0
6の2. 繰越金			669,195	669,195
	1. 繰越金		669,195	669,195
歳 入 合 計		35,904,152	△ 301,675	35,602,477

平成28年度金沢市ガス事業特別会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成28年度金沢市のガス事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度金沢市のガス事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	7,833,929千円	△ 720,300千円	7,113,629千円
第1項 製品売上	7,244,000千円	△ 712,000千円	6,532,000千円
第3項 簡易ガス収益	79,300千円	△ 8,300千円	71,000千円
合 計	7,833,929千円	△ 720,300千円	7,113,629千円
支 出			
第1款 事業費用	6,848,842千円	△ 720,300千円	6,128,542千円
第1項 営業費用	5,914,952千円	△ 712,000千円	5,202,952千円
第3項 簡易ガス費用	69,015千円	△ 8,300千円	60,715千円
合 計	7,833,929千円	△ 720,300千円	7,113,629千円

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		397,074	367,584	764,658
	1. 総務管理費	397,074	367,584	764,658
2. 保険給付費		34,915,589	△ 979,872	33,935,717
	1. 保険給付費	34,915,589	△ 979,872	33,935,717
3の2. 基金積立金			310,613	310,613
	1. 基金積立金		310,613	310,613
歳 出 合 計		35,904,152	△ 301,675	35,602,477

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額 千円
1. 総務費			4,200
	1. 総務管理費	一般管理事業	4,200

平成28年度金沢市水道事業特別会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度金沢市の水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度金沢市の水道事業特別会計の予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費用	8,088,094千円	6,717千円	8,094,811千円
第1項 営業費用	7,803,176千円	△ 33,083千円	7,770,093千円
第2項 営業外費用	274,918千円	39,800千円	314,718千円
外に当年度予定利益	1,326,296千円	△ 6,717千円	1,319,579千円
合 計	9,414,390千円	0千円	9,414,390千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金423,516千円」を「当年度分損益勘定留保資金463,316千円」に、「当年度分消費税等資本的収支調整額236,793千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額196,993千円」に改め、資本的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
外に当年度分損益勘定留保資金	423,516千円	39,800千円	463,316千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	236,793千円	△ 39,800千円	196,993千円
合 計	4,766,523千円	0千円	4,766,523千円

平成28年度金沢市病院事業特別会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成28年度金沢市の病院事業特別会計の予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間患者数			
入院	90,477人	△ 2,877人	87,600人
外来	113,318人	△ 1,052人	112,266人
(3) 一日平均患者数			
入院	248人	△ 8人	240人
外来	466人	△ 4人	462人

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	5,621,877千円	△ 99,700千円	5,522,177千円
第1項 医業収益	5,123,348千円	△ 73,000千円	5,050,348千円
第2項 医業外収益	494,156千円	△ 26,700千円	467,456千円
合 計	5,621,877千円	△ 99,700千円	5,522,177千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	5,599,979千円	△ 86,000千円	5,513,979千円
第1項 医業費用	5,518,046千円	△ 75,000千円	5,443,046千円
第2項 医業外費用	81,933千円	△ 11,000千円	70,933千円
外に当年度予定利益	21,898千円	△ 13,700千円	8,198千円
合 計	5,621,877千円	△ 99,700千円	5,522,177千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	3,105,973千円	△ 24,419千円	3,081,554千円

平成28年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

（他会計からの補助金）

第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 病院事業費用補助	288,455千円	△ 26,700千円	261,755千円

（たな卸資産購入限度額）

第6条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
購 入 限 度 額	608,170千円	△ 32,000千円	576,170千円

（総 則）

第1条 平成28年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成28年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算（以下「予算」という。）

第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 取 扱 数 量			
青 果 部	94,600 t	△ 6,679 t	87,921 t
水 産 物 部	54,600 t	△ 4,173 t	50,427 t
(2) 主要な建設改良事業			
発泡スチロール溶融設備改修事業	35,300千円	△ 5,446千円	29,854千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 事業収益	989,930千円	2,203千円	992,133千円
第1項 営業収益	617,676千円	△ 8,100千円	609,576千円
第2項 営業外収益	340,596千円	10,303千円	350,899千円
合 計	989,930千円	2,203千円	992,133千円
支 出			
第1款 事業費用	817,422千円	24,877千円	842,299千円
第1項 営業費用	755,287千円	27,513千円	782,800千円
第2項 営業外費用	61,635千円	△ 2,636千円	58,999千円
外に当年度予定利益	172,508千円	△ 22,674千円	149,834千円
合 計	989,930千円	2,203千円	992,133千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額169,967千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,967千円」に、「過年度分損益勘定留保資金166,108千円」を「過年度分損益勘定留保資金165,086千円」に、「当年度分消費税等資本的収支調整額3,859千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額2,881千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

平成28年度金沢市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第2款 資本的収入	158,871千円	△ 11,200千円	147,671千円
第1項 企業債	100,000千円	△ 11,200千円	88,800千円
外に通年度分損益勘定留保資金	166,108千円	△ 1,022千円	165,086千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	3,859千円	△ 978千円	2,881千円
合 計	328,838千円	△ 13,200千円	315,638千円
支 出			
第2款 資本的支出	328,838千円	△ 13,200千円	315,638千円
第1項 建設改良費	107,000千円	△ 13,200千円	93,800千円
合 計	328,838千円	△ 13,200千円	315,638千円

(企業債)

第5条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

限 度 額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
100,000千円	100,000千円	△ 11,200千円	88,800千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	121,651千円	2,913千円	124,564千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	277,587千円	2,903千円	280,490千円

(総 則)

第1条 平成28年度金沢市の公共下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
--	---------	---------	-----

(3) 主要な建設改良事業

公共下水道事業

雨水関連施設	775,500千円	△ 81,000千円	694,500千円
--------	-----------	------------	-----------

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	17,657,448千円	△ 46,500千円	17,610,948千円
第1項 営業収益	10,599,969千円	△ 13,000千円	10,586,969千円
第2項 営業外収益	7,057,479千円	△ 33,500千円	7,023,979千円
合 計	17,657,448千円	△ 46,500千円	17,610,948千円
支 出			
第1款 事業費用	16,645,180千円	△ 58,200千円	16,586,980千円
第2項 営業外費用	3,198,107千円	△ 58,200千円	3,139,907千円
外に当年度予定利益	1,012,268千円	11,700千円	1,023,968千円
合 計	17,657,448千円	△ 46,500千円	17,610,948千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,079,440千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,082,040千円」に、「当年度分損益勘定留保資金5,320,879千円」を「当年度分損益勘定留保資金5,353,979千円」に、「当年度分消費税等資本的収支調整額159,312千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額128,812千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

平成28年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第2款 資本的収入	7,304,563千円	△ 83,600千円	7,220,963千円
第1項 企業債	4,579,900千円	△ 40,500千円	4,539,400千円
第3項 補助金	1,903,900千円	△ 40,500千円	1,863,400千円
第4項 他会計負担金	22,650千円	△ 2,600千円	20,050千円
外に当年度分損益勘定留保資金	5,320,879千円	33,100千円	5,353,979千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	159,312千円	△ 30,500千円	128,812千円
合 計	14,384,003千円	△ 81,000千円	14,303,003千円
支 出			
第2款 資本的支出	14,384,003千円	△ 81,000千円	14,303,003千円
第1項 建設改良費	4,621,205千円	△ 81,000千円	4,540,205千円
合 計	14,384,003千円	△ 81,000千円	14,303,003千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

限 度 額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	4,579,900千円	△ 40,500千円	4,539,400千円

(総 則)

第1条 平成28年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 事業費用	46,022千円	0千円	46,022千円
第1項 営業費用	44,268千円	230千円	44,498千円
第3項 予備費	500千円	△ 230千円	270千円
合 計	47,067千円	0千円	47,067千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第5条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	10,887千円	230千円	11,117千円

平成29年度金沢市一般会計予算

平成29年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ169,730,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 市	税		80,941,590 <small>千円</small>
		1. 市民税	37,015,910
		2. 固定資産税	30,775,020
		3. 軽自動車税	930,950
		4. 市たばこ税	3,427,670
		5. 入湯税	32,650
		6. 事業所税	2,536,360
		7. 都市計画税	6,223,030
2. 地方譲与税			1,143,000
		1. 自動車重量譲与税	793,000
		2. 特別とん譲与税	5,000
		3. 地方揮発油譲与税	345,000
3. 利子割交付金			112,000
		1. 利子割交付金	112,000
4. 配当割交付金			335,000
		1. 配当割交付金	335,000
5. 株式等譲渡所得割交付金			393,000
		1. 株式等譲渡所得割交付金	393,000
6. ゴルフ場利用税交付金			51,000
		1. ゴルフ場利用税交付金	51,000

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		8,940,000
	1. 地方消費税交付金	8,940,000
8. 自動車取得税交付金		269,000
	1. 自動車取得税交付金	269,000
9. 国有提供施設等 所在市助成交付金		14,000
	1. 国有提供施設等 所在市助成交付金	14,000
10. 地方特例交付金		319,000
	1. 地方特例交付金	319,000
11. 地方交付税		11,600,000
	1. 地方交付税	11,600,000
12. 交通安全対策 特別交付金		82,000
	1. 交通安全対策 特別交付金	82,000
13. 分担金及び負担金		2,099,207
	1. 負担金	2,099,207
14. 使用料及び手数料		3,750,306
	1. 使用料	2,400,371
	2. 手数料	1,349,935
15. 国庫支出金		25,547,062
	1. 国庫負担金	21,041,156
	2. 国庫補助金	4,391,752

款	項	金額
	3. 委託金	114,154
16. 県支出金		10,616,812
	1. 県負担金	7,334,076
	2. 県補助金	2,360,377
	3. 委託金	922,359
17. 財産収入		3,267,696
	1. 財産運用収入	251,417
	2. 財産売却収入	3,016,279
18. 寄附金		63,300
	1. 寄附金	63,300
19. 繰入金		3,436,383
	1. 特別会計繰入金	568,526
	2. 基金繰入金	2,867,857
20. 繰越金		300,000
	1. 繰越金	300,000
21. 諸収入		2,182,044
	1. 延滞金、加算金 及び過料	176,229
	2. 市預金利子	14,500
	3. 貸付金元利収入	146,307
	4. 受託事業収入	9,700

款	項	金額
	5. 収益事業収入	25,000 <small>千円</small>
	6. 雑収入	1,810,308
22. 市債		14,267,600
	1. 市債	14,267,600
歳入合計		169,730,000

歳出		
款	項	金額
1. 議会費		905,048 <small>千円</small>
	1. 議会費	905,048
2. 総務費		13,433,986
	1. 総務管理費	10,674,035
	2. 徴税費	1,520,511
	3. 戸籍台帳民費	883,732
	4. 選挙費	200,714
	5. 統計調査費	62,503
	6. 監査委員費	92,491
3. 民生費		59,439,178
	1. 社会福祉費	11,737,117
	2. 老人福祉費	12,203,969
	3. 児童福祉費	26,636,093
	4. 生活保護費	8,861,999
4. 衛生費		19,242,712
	1. 保健衛生費	10,209,912
	2. 環境衛生費	1,538,567
	3. 清掃費	7,494,233
5. 労働費		257,675
	1. 労働福祉費	257,675

款	項	金 額
6. 農 林 水 産 業 費		2,644,260 <small>千円</small>
	1. 農 業 費	2,033,991
	2. 林 業 費	590,161
	3. 水 産 業 費	20,108
7. 商 工 費		3,099,641
	1. 商 工 費	3,099,641
8. 土 木 費		17,707,926
	1. 土 木 管 理 費	889,930
	2. 道 路 橋 り ょ う 費	3,609,394
	3. 河 川 費	788,251
	4. 港 湾 費	604,069
	5. 都 市 計 画 費	10,935,653
	6. 住 宅 費	880,629
9. 消 防 費		5,059,539
	1. 消 防 費	5,059,539
10. 教 育 費		18,354,088
	1. 教 育 総 務 費	2,214,500
	2. 小 学 校 費	2,393,668
	3. 中 学 校 費	2,645,967
	4. 高 等 学 校 費	808,321

款	項	金 額
	5. 大 学 費	1,232,471 <small>千円</small>
	6. 社 会 教 育 費	5,590,752
	7. 保 健 体 育 費	3,468,409
11. 災 害 復 旧 費		106,559
	1. 災 害 復 旧 費	106,559
12. 公 債 費		25,078,804
	1. 公 債 費	25,078,804
13. 諸 支 出 金		3,680,584
	1. 公 営 事 業 費	43,494
	2. 基 金 費	3,637,090
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出 合 計		169,730,000

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
庁舎等整備再編費	平成30年度から平成31年度まで	5,275,000 ^{千円}
香林坊地下駐車場借入償還費補助	平成30年度から平成47年度まで	832,500
建築文化拠点施設整備事業費	平成30年度	1,468,000
文化ホールリニューアル事業費	平成30年度	1,728,200
防犯灯LED化事業費	平成30年度から平成39年度まで	1,140,000千円及び消費税・地方消費税の改定額
戸室新保埋立場施設改良費	平成30年度	132,900
農道橋りょう補修費	平成30年度	43,000
企業立地助成金	平成30年度	86,900
道路橋りょう補修費	平成30年度	38,000
城北市民運動公園整備事業費	平成30年度	805,000
市営住宅建設事業費	平成30年度	663,000
高機能消防指令システム整備事業費	平成30年度	1,230,000
森山町小学校改築事業費	平成30年度から平成32年度まで	89,000千円及び消費税・地方消費税の改定額
長土堀青少年交流センター(仮称)整備事業費	平成30年度	1,035,300
旧江戸村施設移転整備事業費	平成30年度	46,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	2,318,400 ^{千円}	普通貸借 又は 証券発行	4.0 % 以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
災害復旧事業	26,900			
学校教育施設等整備事業	1,472,900			
社会福祉施設整備事業	53,800			
一般廃棄物処理事業	873,300			
一般補助施設整備等事業	121,600			
施設整備事業	10,300			
地域活性化事業	448,200			
防災対策事業	104,400			
緊急防災・減災事業	410,400			
公共施設等適正管理推進事業	512,300			
その他一般単独事業	490,100			
辺地対策事業	25,000			
臨時財政対策債	7,400,000			
合計	14,267,600			

平成29年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,550,955千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1. 事業収入		2,399,600
	1. 事業収入	2,399,600
2. 諸収入		151,355
	1. 雑収入	151,355
歳入	合計	2,550,955

歳出		
款	項	金額
1. 競馬事業費		2,550,955
	1. 競馬事業費	2,550,955
歳出	合計	2,550,955

平成29年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,383千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1. 財 産 収 入		21,143
	1. 財 産 運 用 収 入	21,143
2. 繰 入 金		16,240
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	16,240
歳 入	合 計	37,383

歳 出		
款	項	金 額
1. 市 街 地 再 開 発 事 業 費		37,383
	1. 市 街 地 再 開 発 事 業 費	37,383
歳 出	合 計	37,383

平成29年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ936,935千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		440
	1. 使 用 料	440
2. 財 産 収 入		625,383
	1. 財 産 売 払 収 入	625,383
3. 繰 入 金		297,111
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	297,111
4. 諸 収 入		1
	1. 市 預 金 利 子	1
5. 市 債		14,000
	1. 市 債	14,000
歳 入 合 計		936,935

歳 出		
款	項	金 額
1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費		936,935
	1. 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 費	936,935
歳 出 合 計		936,935

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	14,000 千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合 計	14,000			

平成29年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ197,728千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

平成29年度金沢市農村下水道事業費特別会計予算

歳 入

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		197,728 <small>千円</small>
	1. 財 産 売 払 収 入	197,728
歳 入	合 計	197,728

歳 出

款	項	金 額
1. 工 業 団 地 造 成 事 業 費		197,728 <small>千円</small>
	1. 工 業 団 地 造 成 事 業 費	197,728
歳 出	合 計	197,728

平成29年度金沢市の農村下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ545,860千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		59,730
	1. 使用料	59,730
2. 県支出金		43,200
	1. 県補助金	43,200
3. 繰入金		408,730
	1. 一般会計繰入金	408,730
4. 諸収入		4,000
	1. 雑収入	4,000
5. 市債		30,200
	1. 市債	30,200
歳入合計		545,860

歳出

款	項	金額
1. 農村下水道事業費		545,860
	1. 農村下水道事業費	545,860
歳出合計		545,860

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農村下水道事業	30,200	普通貸借は 又証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
合計	30,200			

平成29年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,286千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1. 財 産 収 入		174,520 <small>千円</small>
	1. 財 産 売 払 収 入	174,520
2. 繰 入 金		31,753
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	31,753
3. 諸 収 入		13
	1. 雑 入	13
歳 入 合 計		206,286

歳 出		
款	項	金 額
1. 住 宅 団 地 建 設 事 業 費		206,286 <small>千円</small>
	1. 住 宅 団 地 建 設 事 業 費	206,286
歳 出 合 計		206,286

平成29年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246,320千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		246,156 ^{千円}
	1. 使 用 料	246,156
2. 諸 収 入		164
	1. 市 預 金 利 子	5
	2. 雑 入	159
歳 入 合 計		246,320

歳 出		
款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 費		246,320 ^{千円}
	1. 駐 車 場 事 業 費	246,320
歳 出 合 計		246,320

平成29年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

平成29年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,866,402千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入		金額
款	項	金額
1. 国民健康保険料		9,464,908
	1. 国民健康保険料	9,464,908
2. 国庫支出金		10,687,668
	1. 国庫負担金	8,286,812
	2. 国庫補助金	2,400,856
3. 療養給付費等交付金		643,344
	1. 療養給付費等交付金	643,344
4. 前期高齢者交付金		14,895,949
	1. 前期高齢者交付金	14,895,949
5. 県支出金		2,429,455
	1. 県負担金	466,927
	2. 県補助金	1,962,528
6. 共同事業交付金		12,565,377
	1. 共同事業交付金	12,565,377
7. 財産収入		442
	1. 財産運用収入	442
8. 繰入金		4,077,319
	1. 一般会計繰入金	3,343,880
	2. 基金繰入金	733,439
9. 諸収入		101,940
	1. 延滞金、加算金料及び	38,780
	2. 雑入	63,160
歳入合計		54,866,402

平成29年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

平成29年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,317,321千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

款	項	金 額
1. 総 務 費		251,670 ^{千円}
	1. 総 務 管 理 費	251,670
2. 保 険 給 付 費		54,336,811
	1. 保 険 給 付 費	54,336,811
3. 保 健 事 業 費		276,921
	1. 保 健 事 業 費	276,921
4. 公 債 費		1,000
	1. 公 債 費	1,000
歳 出 合 計		54,866,402

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		4,105,690
	1. 後期高齢者医療保険料	4,105,690
2. 繰入金		1,195,459
	1. 一般会計繰入金	1,195,459
3. 諸収入		16,172
	1. 延滞金、加算金料及び	164
	2. 償還金及び還付加算金	15,908
	3. 市預金利子	100
歳入合計		5,317,321

歳出

款	項	金額
1. 総務費		62,844
	1. 総務管理費	62,844
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		5,253,977
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	5,253,977
3. 公債費		500
	1. 公債費	500
歳出合計		5,317,321

平成29年度金沢市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

平成29年度金沢市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61,928千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成29年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 繰越金		28,780 <small>千円</small>
		1. 繰越金	28,780
	2. 諸収入		33,148
		1. 市預金利子	14
		2. 貸付金元利収入	33,133
		3. 雑収入	1
歳入	合計		61,928

平成29年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,182,454千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 民生費		32,567 <small>千円</small>
		1. 母子父子寡婦福祉資金費	32,567
	2. 公債費		28,133
		1. 公債費	100
		2. 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	28,033
	3. 予備費		1,228
		1. 予備費	1,228
歳出	合計		61,928

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 介護保険料		8,508,820
		1. 介護保険料	8,508,820
	2. 国庫支出金		7,707,822
		1. 国庫負担金	6,326,986
		2. 国庫補助金	1,380,836
	3. 支払基金交付金		9,872,614
		1. 支払基金交付金	9,872,614
	4. 県支出金		5,105,363
		1. 県負担金	4,911,945
		2. 県補助金	193,418
	5. 財産収入		400
		1. 財産運用収入	400
	6. 繰入金		4,986,467
		1. 一般会計繰入金	4,937,519
		2. 基金繰入金	48,948
	7. 諸収入		968
		1. 市預金利子	410
		2. 雑収入	558
歳入	合計		36,182,454

歳出

款	項	金額
1. 総務費		364,309
	1. 総務管理費	364,309
2. 保険給付費		34,581,328
	1. 保険給付費	34,581,328
3. 地域支援事業費		1,235,817
	1. 地域支援事業費	1,235,817
4. 公債費		1,000
	1. 公債費	1,000
歳出	合計	36,182,454

平成29年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給戸数	61,500戸
(2) 年間送出量	42,600,000m ³
(3) 一日平均送出量	116,712m ³
(4) 主要な建設改良事業	
導管拡張	延長 381m 43,980千円
導管改良	延長 19,901m 1,000,604千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	7,682,511千円
第1項 製品売上	7,088,000千円
第2項 営業雑収益	318,320千円
第3項 簡易ガス収益	75,200千円
第4項 営業外収益	200,991千円
合 計	7,682,511千円
支 出	
第1款 事業費用	6,532,774千円
第1項 営業費用	5,725,932千円
第2項 営業雑費用	301,703千円
第3項 簡易ガス費用	69,497千円
第4項 営業外費用	430,642千円
第5項 予備費	5,000千円
外に当年度予定利益	1,149,737千円
合 計	7,682,511千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,015,507千円は過年度分損益勘定留保資金1,960,800千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額54,707千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	907,514千円
第1項 企業債	881,700千円
第2項 工事負担金	25,704千円
第3項 回収金	100千円
第4項 固定資産売却収入	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	1,960,800千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	54,707千円
合 計	2,923,021千円
支 出	
第2款 資本的支出	2,923,021千円
第1項 建設改良費	1,188,969千円
第2項 簡易ガス施設費	1,001千円
第3項 企業債償還金	1,727,651千円
第4項 貸付金	400千円
第5項 予備費	5,000千円
合 計	2,923,021千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	881,700千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職 員 給 与 費

平成29年度金沢市水道事業特別会計予算

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	994,641千円
(2) 交際費	10千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

ガス事業費用補助	41,514千円
----------	----------

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,000,000千円と定める。

(総則)

第1条 平成29年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	204,200戸	
(2) 年間総配水量	53,000,000m ³	
(3) 一日平均配水量	145,205m ³	
(4) 主要な建設改良事業		
配水管拡張	延長 2,190m	79,000千円
配水管改良	延長 22,857m	2,849,088千円
上水道未普及地域解消	延長 4,770m	467,900千円
浄水・配水施設改良		886,815千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益		9,432,870千円
第1項 営業収益		8,443,672千円
第2項 営業外収益		989,198千円
合 計		9,432,870千円
	支	出
第1款 事業費用		8,024,882千円
第1項 営業費用		7,712,959千円
第2項 営業外費用		301,923千円
第3項 予備費		10,000千円
外に当年度予定利益		1,407,988千円
合 計		9,432,870千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,769,382千円は過年度分損益勘定留保資金1,522,016千円、当年度分損益勘定留保資金868,466千円、建設改良積立金1,153,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額225,900千円で補てんするものとする。)

	収	入
第2款 資本的収入		1,420,027千円
第1項 企業債		828,200千円
第2項 他会計出資金		236,400千円
第3項 補助金		181,772千円

第4項 工事負担金	173,645千円
第5項 固定資産売却収入	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	1,522,016千円
当年度分損益勘定留保資金	868,466千円
建設改良積立金	1,153,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	225,900千円
合 計	5,189,409千円
支 出	
第2款 資本的支出	5,189,409千円
第1項 建設改良費	4,636,062千円
第2項 企業債償還金	551,847千円
第3項 予 備 費	1,500千円
合 計	5,189,409千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水施設改良事業費	平成30年度	214,000 ^{千円}

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	828,200千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,066,713千円
(2) 交 際 費	10千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 上水道整備事業費補助	10,885千円
(2) 上水道事業費用補助	10,752千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成29年度金沢市発電事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給目標電力量 137,700MWH

(2) 主要な建設改良事業
発電施設改良 265,298千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	1,202,931千円
第1項 営業収益	1,175,720千円
第2項 財務収益	900千円
第3項 事業外収益	26,311千円
合 計	1,202,931千円
支 出	
第1款 事業費用	1,040,851千円
第1項 営業費用	997,317千円
第2項 財務費用	3,774千円
第3項 事業外費用	34,760千円
第4項 予備費	5,000千円
外に当年度予定利益	162,080千円
合 計	1,202,931千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額349,109千円は過年度分損益勘定留保資金217,123千円、建設改良積立金112,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額19,986千円で補てんするものとする。)

収 入	
過年度分損益勘定留保資金	217,123千円
建設改良積立金	112,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	19,986千円
合 計	349,109千円

支 出	
第2款 資本的支出	349,109千円
第1項 建設改良費	299,799千円
第2項 企業債償還金	48,310千円
第3項 予備費	1,000千円
合 計	349,109千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電施設整備事業費	平成30年度	1,368,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 197,723千円
(2) 交際費 10千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

発電事業費用補助 1,980千円

平成29年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	5か所
(2) 年間総給水量	239,075m ³
(3) 一日平均給水量	655m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	49,977千円
第1項 営業収益	11,692千円
第2項 営業外収益	30,268千円
第3項 特別利益	8,017千円
外に当年度予定欠損	684千円
合 計	50,661千円
支 出	
第1款 事業費用	50,661千円
第1項 営業費用	46,570千円
第2項 営業外費用	3,891千円
第3項 予備費	200千円
合 計	50,661千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,099千円は過年度分損益勘定留保資金5,099千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	16,796千円
第1項 他会計補助金	16,796千円
外に過年度分損益勘定留保資金	5,099千円
合 計	21,895千円

支 出	
第2款 資本的支出	21,895千円
第1項 建設改良費	900千円
第2項 企業債償還金	20,995千円
合 計	21,895千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	9,347千円
-------	---------

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助	15,140千円
(2) 工業用水道建設事業債償還金補助	16,796千円

平成29年度金沢市病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	311床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	88,695人
外 来	112,578人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院	243人
外 来	461人
(4) 主要な建設改良事業	
医療機器等整備事業	175,500千円
施設整備事業	53,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	5,600,069千円
第1項 医 業 収 益	5,092,216千円
第2項 医 業 外 収 益	489,134千円
第3項 特 別 利 益	18,719千円
合 計	5,600,069千円
	支 出
第1款 病院事業費用	5,562,265千円
第1項 医 業 費 用	5,495,305千円
第2項 医 業 外 費 用	66,960千円
外に当年度予定利益	37,804千円
合 計	5,600,069千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額108,926千円は過年度分損益勘定留保資金108,205千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額721千円で補てんするものとする。)

	収 入
第2款 資本的収入	555,491千円
第1項 企 業 債	225,000千円
第2項 他 会 計 補 助 金	180,579千円
第3項 他 会 計 出 資 金	149,912千円
外に過年度分損益勘定留保資金	108,205千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	721千円
合 計	664,417千円
	支 出
第2款 資本的支出	664,417千円
第1項 建 設 改 良 費	228,500千円
第2項 企 業 債 償 還 金	435,917千円
合 計	664,417千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	225,000千円
起債の方法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内
償還の方法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 3,153,944千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院事業費用補助	257,294千円
(2) 病院建設改良事業償還金補助	180,579千円

平成29年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、568,140千円と定める。

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取 扱 数 量	
青 果 部	88,600 t
水 産 物 部	51,900 t
(2) 主要な建設改良事業	
井戸受水槽更新事業	30,300千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 事 業 収 益		965,282千円
第1項 営 業 収 益		611,593千円
第2項 営 業 外 収 益		325,618千円
第3項 特 別 利 益		28,071千円
合 計		965,282千円
	支 出	
第1款 事 業 費 用		847,397千円
第1項 営 業 費 用		789,607千円
第2項 営 業 外 費 用		53,590千円
第3項 特 別 損 失		3,700千円
第4項 予 備 費		500千円
外に当年度予定利益		117,885千円
合 計		965,282千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額206,758千円は過年度分損益勘定留保資金201,307千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額5,451千円で補てんするものとする。)

	収 入	
第2款 資 本 的 収 入		159,393千円
第1項 企 業 債		97,100千円
第2項 他 会 計 補 助 金		62,293千円
外に過年度分損益勘定留保資金		201,307千円
当年度分消費税等資本的収支調整額		5,451千円
合 計		366,151千円

平成29年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

	支	出
第2款	資 本 的 支 出	366,151千円
第1項	建 設 改 良 費	131,821千円
第2項	企 業 債 償 還 金	234,330千円
合	計	366,151千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金にあてるため。
限 度 額	97,100千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利 率	4.0%以内
償 還 の 方 法	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	117,789千円
-----------	-----------

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 事業費用補助	260,752千円
(2) 中央卸売市場整備事業債償還金補助	62,293千円

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年*度末排水人口	443,615人
(2) 年間総処理水量	67,900,000m ³
(3) 主要な建設改良事業	
公共下水道事業	
管 渠 施 設	延長 1,065m 1,283,270千円
ポ ン プ 場 施 設	226,200千円
雨 水 関 連 施 設	608,000千円
水 質 管 理 施 設	1,186,300千円
流域下水道事業	70,570千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	事 業 収 益	17,549,198千円
第1項	営 業 収 益	10,612,663千円
第2項	営 業 外 収 益	6,936,535千円
合	計	17,549,198千円
	支	出
第1款	事 業 費 用	16,478,096千円
第1項	営 業 費 用	13,513,387千円
第2項	営 業 外 費 用	2,954,709千円
第3項	予 備 費	10,000千円
外に	当 年 度 予 定 利 益	1,071,102千円
合	計	17,549,198千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額6,722,374千円は過年度分損益勘定留保資金260,603千円、当年度分損益勘定留保資金5,568,109千円、減債積立金756,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額137,662千円で補てんするものとする。)

収 入	
第2款 資本的収入	6,618,122千円
第1項 企業債	4,330,700千円
第2項 他会計出資金	724,540千円
第3項 補助金	1,447,455千円
第4項 他会計負担金	18,279千円
第5項 受益者負担金	51,900千円
第6項 工事負担金	35,538千円
第7項 回収金	9,700千円
第8項 固定資産売却収入	10千円
外に過年度分損益勘定留保資金	260,603千円
当年度分損益勘定留保資金	5,568,109千円
減債積立金	756,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	137,662千円
合 計	13,340,496千円
支 出	
第2款 資本的支出	13,340,496千円
第1項 建設改良費	3,628,835千円
第2項 企業債償還金	9,695,161千円
第3項 貸付金	11,500千円
第4項 予備費	5,000千円
合 計	13,340,496千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水質管理施設整備事業費	平成30年度	930,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	建設改良資金及び企業債償還金にあてるため。
限 度 額	4,330,700千円
起 債 の 方 法	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利 率 4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償 還 の 方 法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	691,125千円
(2) 交 際 費	10千円

平成29年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取 扱 数 量 23,500千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 事業 収 益	47,328千円	
第1項 営 業 収 益	26,023千円	
第2項 営 業 外 収 益	21,305千円	
合 計	47,328千円	
		支 出
第1款 事業 費 用	47,008千円	
第1項 営 業 費 用	45,515千円	
第2項 営 業 外 費 用	993千円	
第3項 予 備 費	500千円	
外に当年度予定利益	320千円	
合 計	47,328千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,500千円は過年度分損益勘定留保資金3,241千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額259千円で補てんするものとする。）。

	収 入	
過年度分損益勘定留保資金	3,241千円	
当年度分消費税等資本的収支調整額	259千円	
合 計	3,500千円	
		支 出
第2款 資 本 的 支 出	3,500千円	
第1項 建 設 改 良 費	3,500千円	
合 計	3,500千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 11,600千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運 営 費 補 助 17,359千円

平成29年(2017年)4月3日 印刷
平成29年(2017年)4月3日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄